『家で食べるミスドの担々麺』
一部のお客様に対するレジ登録誤りのお知らせ

2025 年 12 月 3 日（水）

お客様各位

　平素はミスタードーナツをご愛顧いただきありがとうございます。
ミスタードーナツにて 2025 年 10 月 8 日（水）より販売の『家で食べるミスドの担々麺』において、テイクアウト価格の消費税率 8%で販売するべきところを、一部のお客様においてイートインの消費税率 10%で販売しておりました。
　お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。
　対応方法につきまして、下記をご確認ください。

■レジ登録誤り内容と対応について
　テイクアウト専用商品である、『家で食べるミスドの担々麺』をイートインの消費税率で販売
　正　390 円
　誤　398 円
対象のレシートをお持ちのお客様は 1 つあたり差額の 8 円を返金いたしますので、購入されたショップへお申し出ください。
※会計毎の消費税率設定のため、全てのお会計が対象ではございません。
　お手元のレシートにて対象商品の税率が正しく 8%になっているか、ご確認ください。
　なお、ミスドネットオーダーよりご購入のお客様は正しい消費税率で販売しています。

■お客様からのお問い合わせ先
　お客様が購入されたショップ　もしくは下記へご連絡ください。
　株式会社ダスキン　ミスタードーナツお客さまセンター
　フリーダイヤル：0120-112-020
　受付時間　　：9:00~17:00（日曜は除く）